

2025.7.17 (木)  
第3回例会  
(通算3812回)

# 2025-2026 年度 釧路ロータリークラブ会報

会長スローガン「笑顔と誇りを胸に、挑戦するロータリー」

会長 荒井 剛  
副会長 池田 一己  
幹事 横田 英喜  
編集責任者 クラブ会報・雑誌委員会

例会日 毎週木曜日 12:30 ~ 13:30 夜間例会 18:00  
例会場 釧路センチュリーキャッスルホテル  
事務局 釧路市錦町 5-3 三ッ輪ビル 2F  
☎ 0154-24-0860 📠 0154-24-0411

2025-2026 年度  
国際ロータリーテーマ

『よいことのために手を取りあおう』  
UNITE FOR GOOD

2025-2026 年度  
RI 会長 フランチェスコ・アレツツォ  
第 2500 地区ガバナー  
佐渡 正幸 (釧路北 RC)

本日のプログラム 会員卓話「RC 規定審議会について」小船井修一 PDG (プログラム委員会)

次週例会 会員卓話「挑戦への軌跡」(プログラム委員会)

- ロータリーソング：我らの生業    ■ ソングリーダー：岩田 信一君
- 会員数    104 名
- ビジター
- ゲスト

## 会長の時間 荒井 剛会長



皆さん、こんにちは。デザートが残っている方がいたら食べながらお話を聞いてください。

今日の例会は、小船井パストガバナー

に「規定審議会について」をお話していただきます。規定審議会は3年に1回で、国際ロータリーの唯一の立法機関です。今日は規定審議会に関わる過去に裁判沙汰になったことがきっかけで、規定審議会で問題になったことを少し話したいと思います。

1977年に遡ります。アメリカのカリフォルニア州にドウアルテというロータリークラブがあります。ロサンゼルスに少し上にあります。そのクラブで当時、国際ロータリーでは「男性しか入ってはいけません」と明確に国際ロータリーの定款であったところ、そのドウアルテクラブは「もう、いいのではないかと」女性の会員3名を入会させたのが1977年にありました。それを受けて、国際ロータリーが「それは、定款に反する。おかしい」とクラブの終結を宣言して、そのドウアルテクラブ自体が消滅してしまっただけです。それを受けて、翌年にそのクラブと入れなかった女性2名(ホントは3名ですが、原告になったのは2名でした)が原告になって、国際ロータリークラブを被告として裁判を起しました。

一番は国際ロータリーの主張を認めて「問題はないで

す」という判断が出たのですが、「おかしいのではないかと」と最終的には最高裁まで争われたのです。最高裁までに10年かかって、裁判の結果はひっくり返って「それは、おかしい」と判断が出たのは1987年です。その後に行われた規定審議会で、最高裁判決を受けた結果、いろいろな議論がありましたが最終的に「男性のみ」と掲げられた国際ロータリー定款が削除されて、それ以降、どんどん女性が入って来たこととなります。これは、何が争われたかです。私は弁護士なのでいろいろ資料を見てみました。これがすごいのは、判決文はもちろんですが、最高裁で議論された国際ロータリー側の代理人だったり、カリフォルニア州法が問題になったのでカリフォルニア州の代理人が出たりして、裁判官と直接やり取りする肉声が1時間半くらいのものが全部、ホームページに載っているのです。本当に肉声が残っているんだと思って、そのうちの5分くらいですが聞いてみて、日本の裁判ではそんな資料を公開しないので、珍しいことと思って見ていました。何が争われたのかというと、カリフォルニア州法では差別禁止法という、日本では地方自治体の条例に当たるものがあります。そこでは「差別禁止法、性別で判断してはいけません。差別してはいけません」と言われています。それが問題になって、「国際ロータリーの定款に当てはめると違反ではないか」と主張したのです。一方、アメリカ合衆国の憲法では、みんなが好きの人とサークルを作って集まるなどの結社の自由があります。日本国憲法でも21条で表現の自由と一緒に並び称されている重要な権利・結社の自由が保障さ

れています。「誰でも好きな人と集まる自由があるではないか。ということは男性だけで集まる自由もあっていいではないか。それがアメリカ合衆国の憲法で保障されているから、そこで保障されている結社の自由を50州のひとつであるカルフォルニア州法の差別禁止法があったとしても、アメリカ合衆国憲法のほうが優先するのではないか」という争いがされていました。けっこう深い話なのです。

ただ、ここで問題になっているのは、ロータリーの初期から争いになっている親睦が大事なのか、奉仕が大事なのか、両方なのか、に絡んで来る話になってきて、結論から言うと、単なる親睦団体ではないと。最初は親睦で、親睦は大事だ。でも職業をとおして奉仕する、社会に奉仕をする、青少年に奉仕するという奉仕活動も当然、ロータリー活動に含まれていて、親睦と奉仕の両方が含まれているのが国際ロータリーであるし、それに所属するロータリークラブです。

何を言っているかということ、単純に仲良しクラブだけではなくて、公的な目的を持った団体ではないか。そういう団体にはカルフォルニア州法も適用されるべきだし、その意味において合衆国憲法の結社の自由も一部制限を受けてしかるべきだ。という判断が出された結果、「アメリカの最高裁は女性の入会を禁止した国際ロータリーの定款はおかしい」という判断がなされた。その結果、先ほど申し上げた1989年に国際ロータリーの定款が変わって、それ以降、女性が入会することになった、という話でした。

今日は規定審議会をテーマで、小船井パストガバナーに話をさせていただきますが、裁判については私のほうで深堀をさせて、皆さんにご紹介をさせていただきます。

ありがとうございます。

## 幹事報告 横田 英喜幹事

今の荒井会長のお話にあったとおり、皆さんにはロータリーに関心を持っていただけたかと思えます。『ロータリー文庫』というものがあります。ネット上にロータリーのことを調べることのできる『電子図書館』というものがあります。その今年のIDとパスワードが発行されていますので、掲示板に置いてありますので確認していただいて、ロータリーのことにより詳しくなっていただければと思います。

皆さん、『My ROTARY』に登録されていますか。My ROTARYの中にも勉強する道具が入っております。各自の住所などを変更できる項目もありますのでぜひ登録をお願いします。

こちらで会員名簿等を登録しておりますが、My ROTARYに登録されていない方で住所などが変わった、結婚したなどありましたら私のほうにお伝えいただければ代行したいと思いますのでよろしくお願いい

たします。

## 新入会員紹介

### スポンサー 吉田 潤司君



皆さん、こんにちは。新しい仲間の方をご紹介いたします。前任の鈴木支店長の後任として来られました日本銀行釧路支店支

店長の佐々木俊和さんです。

佐々木さんの会員カードには生年月日を書いていないですね。奥様が1人、東京におられまして、釧路へは単身です。お嬢さんと息子さんがおられまして、お嬢さんはカナダのクイーンズ大学大学院の一年生で、大変勉強家です。ご長男は中央大学一年生です。お二人とも前途洋々の方でございます。

趣味は、ゴルフはしない、マージャンもしない、ということです。お酒はたくさん飲むそうです。釧路にいた間にマージャンとかゴルフも、機会があれば声を掛けていただければと思います。

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

## 新入会員

### 日本銀行釧路支店支店長 佐々木 俊和君



日本銀行釧路支店支店長・鈴木の後任となります。佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

書類に不備が

あったようでしてすみません。改めまして、昭和45年8月生まれで54歳。出身大学は青山学院大学です。「珍しいね、東京大学でないんだね」と言われますけれども、たまにこういう人間もおりますので、いろいろな人間がいると思っていただければと思います。

ゴルフ、マージャンですが、ゴルフは新人の時やって以来で、付き合いが悪いわけではなく、皆さんにご迷惑がかかる一方かなど。小学校からはサッカーをやっております。社会人でも東京都の草サッカーに入ったりして、カテゴリーがありますので40代の時はオーバーフォーティ、50代になったらオーバーフィフティのカテゴリーでやっております。一応、運動は何となくしています。輝かしい経験は全くないのですがそんな形で運動をして来た次第であります。

お酒も飲みますし、皆さんとの接点を避けてゴルフをしないという訳ではありませんので、ゴルフに行けるかどうかはありますが、お酒のお付き合いを含めて、

この会でしっかり貢献させていただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 歓迎のご挨拶

#### 荒井 剛会長

佐々木さん、入会をありがとうございます。単身で釧路にお越しいただいているということで、釧路は食も自然も豊かですので釧路の生活に早く馴染んでいただいて、例会も都合がつく限り出席していただければ、釧路ライフをエンジョイできるものと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

配属する委員会は親睦活動委員会をお願いします。親睦活動委員会の委員長は中島さんです。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

#### 親睦活動委員会 中島 徳政委員長

本年度の親睦活動委員長を仰せつかっております中島です。一年間、よろしくお願いいたします。

今年度の各種お祝いについて親睦活動委員会から報告させていただきます。

「奥様誕生祝」ですが、例年お花の宅配を行っていましたが、本年度は「舟木コーヒーのドリップパック」に会長のメッセージカードを付けてレターパックでお宅に郵送させていただいております。

「結婚記念祝い」は、昨年と同じ物になりますが、評判が良かった新潟県燕市の「スプーン2本セット」を。「本人誕生祝い」は、「真空ステンレストンブラー350ml」をご用意させていただいております。「入会記念祝い」は、クラブのバッチですがオクトンに特別依頼をして「釧路クラブオリジナル・ロータリーバッチ」となっておりますのでお受け取りいただきたいと思っております。

以上が本年度の各種お祝いですのでよろしくお願いいたします。

あと、親睦活動委員会は昼例会の際、事前にテーブルには席をとらずに、最後に会場に入る時に空いている席に座らせていただく形にしたいと思っております。いろいろなテーブルに親睦活動委員が行くと思っておりますので、温かく迎えていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

### ■本日のプログラム■ 会員卓話「RC規定審議会について」

#### プログラム委員会 藤井 敬亮委員長

皆さん、こんにちは。荒井会長年度のプログラム委員長を仰せつかりました藤井です。よろしくお願いいたします

今年度のプログラムはいろいろ目白押しとなっております

りますが、本日は小船井パストガバナーの規定審議会についてです。荒井会長の肝いりの第一弾となります。皆さまには楽しみにしていただ



いてお聞きいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 釧路ロータリークラブパストガバナー 小船井修一君



ありがとうございます。時間があまりないので早口になるかもしれません。規定審議会の報告をさせていただきます。

『ロータリーの友』

6月号に私が情報を出しています。3年前の6月号にも私から情報を提供しています。

規定審議会には私、6回関わっています。パストガバナーで構成されて全世界で535名が参加します。シカゴで1週間開催されます。これが3年に1度です。私は代表議員で2010年、2013年に参加して、オブザーバーで2016年、2019年に参加し、そして2022年はオンラインで参加しました。2025年は私が行かないで、世話人という形でオンラインの勉強会をやりました。

「規定審議会は難しい」と言うかもしれませんが、私の入会は1984年で41年前です。その時は、先ほどの荒井会長の話のとおり女性が入会できませんでした。同時に「例会の出席は義務であり、もし欠席した場合には前後1週間以内に補填するべし」ということでメイクアップの義務がありました。「地域分界」というのもありました。北クラブができた時には、北大通の十字街を境に南側が釧路クラブ、北側が特に北クラブという形で地域分界・テリトリーがありました。今はありません。40年前は「一業一会員」という制度がありました。「85歳ルール」だと思うのですが、入会してからの年数と年齢の合計が「85」を超えるならば「出席免除会員（パストサービス会員）」とっていました。一業一会員では、その方が「85」になるまでは同じ業種の他の方は入会できませんでした。いろいろな意味で厳しい条件があったのです。

これから申し上げる規定審議会は、基本的にその厳しいルールを緩和する歴史であると思っています。特に組織規程、先ほど先生からもありました「国際ロータリーの定款」、「国際ロータリーの細則」、「標準ロータリークラブ定款」、これは今日の例会もルールの下で行っておりますので、私たち釧路ロータリークラブ

が勝手にこの例会を開催している訳ではありません。そういう意味では、全世界のロータリークラブが先ほどの3つの組織規程を遵守することによって、クラブを設立することができ、なおかつ入会する時には標準ロータリークラブ定款を遵守することを前提に入会されていると思います。今日の入会された方へのガイダンスは滝越さんからその話があったと思います。なかったらなかったで、それでいいのですが。

全世界のロータリークラブはどうなっているかです。2025年7月5日から現在までで、今月のクラブ数は36,388です。クラブは120減少しました。会員数は113万305名、これは約4,000人が減少しました。減少しているのは北米、オセアニア、R I・D I（イギリスとアイルランド）の英語圏が激減している状況です。それを補填しているのがインド、韓国、台湾、ドイツ、オーストリア、諸国での拡大があります。日本は2割減少しています。アクトクラブは会員が半減しましたが若干増えて来ています。

左側は100年間の会員数です。世界の会員数は、22年前の2003年に124万人をピークに会員は減少し、2011年にはプロ事務総長採用。プロというのは、今までR Iの事務総長はパストガバナー以上の経験者でなければ就任できませんでしたが、ロータリー経験のない方が事務総長に採用したのが2011年でした。これは大きなことでした。

ピークで会員が減少して行くことに対して、どういう形で解決するか、会員増強に向かわせるかということで2013年から2025年の12年間の中で規定審議会は「規制緩和」「柔軟性導入」「例外規定」をすることによって会員が増えるはずでした。いろんな意味で、規制緩和をして間口を広くすれば会員が入って来るはずという前提で組織規程の「国際ロータリーの定款」「国際ロータリーの細則」「標準ロータリークラブ定款」を変えて行くことが重要な議題になりました。

その変更ができるチャンスは3年ごとの規定審議会だけなのです。2025年の規定審議会は4月にシカゴのインパーソンで、リアルで開催されました。

その前に、今世紀に入って2500地区から提出された制定案です。釧路クラブとしてこれはご理解いただいておりますが、釧路ロータリークラブでは、24年間で7件出ております。釧路北ロータリークラブが3件、紋別港ロータリークラブが1件、合計11件です。釧路クラブで出した制定案は5件、そのうち16-82の「従来型クラブとEクラブの区別をなくす件」、これが大きな影響を持った制定案でした。決議案でも2件出しています。

内容について詳しくは申し上げませんが、釧路ロータリークラブはこの地区の中でも制定案を積極的に出すクラブであることを認識いただければと思います。荒井年度でも1件か2件考えていただければありがたい

と思っております。

2025年の規定審議会の話になります。もし関心がありましたら『ロータリーの友』6月号滝澤さんの「規定審議会レポート」をお読みください。滝澤さんはパストガバナーで規定審議会世話人代表です。彼も京都大学の弁護士さんですが、吉田ガバナー年度のR I会長代理で来られております。覚えておりますか。滝澤さんは規定審議会世話人代表で、私も規定審議会世話人代表を2回やっておりましたが、彼のレポートが4ページにわたってあります。

それから、6月号の中には、「規定審議会、その歴史」ということで私が作成して出したものです。1989年の女性会員の入会が大きな結果になったことから始めて最近までの規定審議会で採択された重要な制定案についてレポートしました。

そのうち、日本から出されたもので重要なものとして2件を出しています。それは釧路北クラブの「10の182」、2010年の182番目の決議案、「決議23の34の第1項を尊重する件」を採択された代表的なものとして、2016年の規定審議会で「Eクラブを廃止する件」を私どもの釧路クラブが出した件の2件を日本が世界的に影響を与えた制定案だったというレポートです。

私からは、1ページしかいただけませんでした。「規定審議会はどこへ行く」というレポートで、今度、規定審議会は2028年に開催されますので、それがどういう形になって行くのか。特にR I理事会のある意味での専制化、私は全体主義化と言っていますが、国際ロータリーの理事会が権限を強化しながらロータリーの運営をドライブして行く、自分たちがドライブして行くという思考を持っていることに対して私は反対しています。そういう意味では、規定審議会の中でわれわれのクラブの自主性・主体性をどう維持するかが問われていると書いています。

クラブ定款に関わる制定案についてだけをご説明させていただきます。ということは、10月にガバナーの公式訪問があります。その時に『会長・幹事の懇談会』、あるいはガバナーとお話する時にガバナーから「おたくのクラブ定款を変えましたか？」という質問があると思います。その変更をすることは義務ですので、今日、ご説明する内容についてはぜひ修正する機会を持っていただきたいと思います。同時に、大事なのはクラブ定款が変わったことによって、われわれが運営する「クラブ細則」の中でどうクラブの運営をするかを主体的に皆さまがどう考えるかについて私から説明させていただければありがたいと思います。

「25-49」、2025年の49番目の制定案で「人頭分担金を増額する件」については、年間で3.5ドル、3.7ドル、3.74ドルということで、「アメリカの急激なインフレの結果」という言い方をすると彼らにとって都

合がいいのですが、ライオンズクラブと比べて約倍の人頭分担金になりそうです。高額な人頭分担金になりつつあることも頭に入れながら、人頭分担金は税金ですから、クラブの運営に関しては影響を与えることだと思っています。

これも大事なことですが、これも規制緩和のひとつですが、「新しいロータリークラブの加盟に必要な会員数を増やす件」、従来は20名でしたが15名に変更します。新クラブを作る際には皆さまの中で新クラブを作る会員が15名あればクラブを作ることができます。「標準ロータリークラブ定款」の変更についてご説明いたします。赤字で書いてある部分の変更点です。第3条 クラブの目的のB項、五大奉仕部門に基づいて成果あふれる社会奉仕プロジェクトを実施すること。われわれの奉仕部門は、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、親睦、それと青少年奉仕です。あの青少年奉仕、あれは意味のないことだと思っていますので、すみません。五大奉仕部門というのは標準ロータリークラブ定款ですから。国際ロータリーの定款では奉仕部門は4つです。四大奉仕となっています。標準ロータリークラブ定款に青少年奉仕が入ったのは2010年の規定審議会で採択されたのです。韓国が出しました。韓国が出したことに對して偏見はないですが僅差で、10数票差で青少年奉仕プロジェクトが追加されましたが、その中であえて社会奉仕になったことも問題あると思っています。ただ、社会奉仕という形になりました。

第7条第2節 年次総会。これは今まで12月31日まで開催されことということは、中間報告、前年度の実績、前年度の決算を報告する義務を12月31日までだったのが1月31日まで延長になっております。

クラブの会員構成。いろんな意味で、DEI、SDGs、などに絡んだものですが、第2節 多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は年齢、性別、ジェンダーおよび民族的多様性を含め、云々と書いてありますが、ジェンダーという意味ですが、私もよく分かっていないのですが、「私は男だけれど私は女です」とか、生物学的な性別と自認する性別と理解していいと思うのですけれど、ジェンダーを追加するということが変更部分であります。

第10条 出席。これはCLLSとかPELSとか「ラーニング」という言葉が変わりましたので自動的にクラブ定款も変更になっておりますので、今までの名前を変えるべきだと思っています。

これが問題なのですが第13条 会員身分の存続。これは新設として追加されました。内容は、RI理事会、自動的終結でRI理事会。RI細則の手続きに従ってRI理事会がクラブに指示した場合、会員身分は自動的に終結するものとする。これは、クラブの自主性、自治権あるいはクラブの会員の進退に関しては「クラ

ブに自治権あり」とわれわれは思っておりましたが、先般、うちの地区の中でもいろいろな形でのパワハラ・セクハラ問題が起きた時に。これはRI・DIから制定案が出されました。イギリスから出された制定案で、クラブの中でトラブルがあって、「なかなか辞めてくれない、裁判にもなっている。どうにかしてその人を排除して欲しい」ということがあったのを踏まえて、「RI理事会がクラブの会員の身分を終結することができる」を追加することによって、クラブが決議しなくても国際ロータリーが終結することができる形になりました。これも追加する必要があります。

柔軟性導入の事例の中で、様々な事例を申し上げます。要は、クラブの細則を変えるべき部分は変えたほうがいいでしょうと申し上げたいのです。

横浜の鶴見北ロータリークラブは、ジュニア会員、アンバサダー会員とかクラブの会員の種類を作っていません。新宿御苑ロータリークラブは、E会員、インターネットだけの会員。実際に食事には来ない。東京ロータリークラブは、1920年の最古で会員は最大の345名いるクラブですが、年齢80歳以上かつ在籍25年以上の会員については上期下期それぞれ5万円、年間10万円を免除するものとする。というのは東京ロータリークラブの場合は、上場会社の会長あるいは相談役の方が約100名以上いるそうですが、その方々の中には会費の問題で辞めざるを得ない方がいるためにそれを防止したい、としたものです。私だったら75歳だったらいいのかなと思いつつながら、青田さん、吉田さん、長老の皆さん、私もリタイアしていますので基本的に優遇策を持つことによって退会防止にすることが大事なことは感じています。

会費の柔軟性。地区分担金も佐渡年度から半額になりました。2750地区、東京も半額になりました。釧路北ロータリークラブもふたつ目の衛星クラブの設立を試みています。環境分野に特化した「釧路北ロータリー衛星クラブ」を作ろうとしています。稚内クラブは、例会をWebで公開し当日あるいは一週間以内閲覧した会員は例会出席とすることについて、私は前期地区手続き委員長でしたのでその是非については「大丈夫だ」としておりました。釧路北クラブは既に例会を中継しております。台北中央ロータリークラブはわれわれの姉妹クラブですが、上海にクラブを作り、クラブ会員の子弟で構成される衛星クラブを作り、昨年は台北中央TKK衛星クラブを作りました。

私たちのクラブ、保守的かどうかは分かりませんが、クラブ細則、さまざまな試みをする事については、皆さまに今後とも考えていただくことをお願い申し上げます。早口になりましたが、あと1分を残して終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 本日のニコニコ献金

- 村上 祐二君 今話題の伊東氏で断食をしてきました。
- 佐藤 貴之君 一年間、宜しくお願ひ致します。

今年度累計 51,000 円